

令和8年第4回教育委員会定例会次第

開催日時 令和8年4月22日（水）午後1時30分から

開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

1 議 題

- (1) 令和8年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
- (2) 坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針（案）について
- (3) いじめ重大事態調査結果報告書の提言に対する取組について

2 報 告

- (1) 令和8年第1回市議会定例会について
- (2) 私立高等学校授業料補助金の廃止について

議題1 令和8年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析するために実施する調査に協力することとし、文部科学省の「令和8年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領」に基づき、春日井市立学校の小学校第5学年及び中学校第2学年の児童生徒を対象にして調査を実施することの議決を求めるもの。

議題2 坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針（案）について

議題3 いじめ重大事態調査結果報告書の提言に対する取組について

報告1 令和8年第1回市議会定例会について

令和8年第1回市議会定例会について

令和7年度一般会計補正予算【原案可決】

教育費 7,470,800 千円

- | | | |
|-----|-------------------------|---------------------|
| 1 | 校舎等小工事（小学校） | <u>2,580,000 千円</u> |
| | 味美小学校外 35 校体育館等空調設備設置工事 | |
| 2 | 財源更正 | |
| | 校舎等小工事（小学校） | |
| | 坂下小学校外 12 校理科室等空調設備設置工事 | |
| | 国庫支出金 | |
| | 学校施設環境改善交付金 | 109,524 千円 |
| | 繰入金 | |
| | 財政調整基金繰入金 | △127,524 千円 |
| | 市債 | 18,000 千円 |
| 3 | 校舎等リニューアル事業（小学校） | <u>3,987,000 千円</u> |
| (1) | 味美小学校校舎等リニューアル工事 | 765,000 千円 |
| (2) | 篠木小学校校舎等リニューアル工事 | 1,125,000 千円 |
| (3) | 白山小学校校舎等リニューアル工事 | 1,320,000 千円 |
| (4) | 勝川小学校校舎等リニューアル工事 | 777,000 千円 |
| 4 | 校舎等小工事（中学校） | <u>65,000 千円</u> |
| | 中部中学校体育館空調設備設置工事 | |
| 5 | 校舎等リニューアル事業（中学校） | <u>882,000 千円</u> |
| (1) | 東部中学校校舎等リニューアル工事 | 411,000 千円 |
| (2) | 西部中学校校舎等リニューアル工事 | 471,000 千円 |

人件費 △43,200 千円

1	報酬		△39,000 千円
2	給料		6,900 千円
3	職員手当等		△14,700 千円
(1)	期末手当	△12,100 千円	
(2)	勤勉手当	△3,800 千円	
(3)	その他	1,200 千円	
4	旅費		3,600 千円

【継続費の追加】

1 勝川小学校校舎等リニューアル工事

総額	3,011,000 千円
令和7年度年割額	777,000 千円
令和8年度年割額	0 千円
令和9年度年割額	894,000 千円
令和10年度年割額	1,340,000 千円

2 西部中学校校舎等リニューアル工事

総額	3,067,000 千円
令和7年度年割額	471,000 千円
令和8年度年割額	0 千円
令和9年度年割額	1,554,000 千円
令和10年度年割額	1,042,000 千円

【継続費の変更】

1 味美小学校校舎等リニューアル工事

総額	2,505,000 千円		
	(変更前)		(変更後)
令和5年度年割額	532,000 千円	→	532,000 千円
令和6年度年割額	1,208,000 千円	→	1,208,000 千円
令和7年度年割額	0 千円	→	765,000 千円
令和8年度年割額	765,000 千円	→	0 千円

2 篠木小学校校舎等リニューアル工事

総額	2,802,000 千円		
	(変更前)		(変更後)
令和5年度年割額	380,000 千円	→	380,000 千円
令和6年度年割額	1,297,000 千円	→	1,297,000 千円
令和7年度年割額	0 千円	→	1,125,000 千円
令和8年度年割額	1,125,000 千円	→	0 千円

3 白山小学校校舎等リニューアル工事

総額	2,443,000 千円		
	(変更前)		(変更後)
令和6年度年割額	685,000 千円	→	685,000 千円
令和7年度年割額	0 千円	→	1,320,000 千円
令和8年度年割額	1,320,000 千円	→	0 千円
令和9年度年割額	438,000 千円	→	438,000 千円

4 東部中学校校舎等リニューアル工事

総額	2,859,000 千円		
	(変更前)		(変更後)
令和5年度年割額	419,000 千円	→	419,000 千円
令和6年度年割額	2,029,000 千円	→	2,029,000 千円
令和7年度年割額	0 千円	→	411,000 千円
令和8年度年割額	411,000 千円	→	0 千円

【繰越明許費の追加】

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1 味美小学校外 35 校体育館等空調設備設置工事 | 2,580,000 千円 |
| 2 中部中学校体育館空調設備設置工事 | 65,000 千円 |

令和8年度一般会計予算【原案可決】

教育費 11,510,344 千円

一般議案【原案可決】

1 西部地区新調理場整備・運営事業契約について

(1) 契約金額 11,267,890,004円に事業契約で定める方法により算出した金利変動、
物価変動及び提供食数等の変動による増減額並びに当該額に係る消費
税及び地方消費税の増減額を加算した額

(2) 契約の相手方 春日井市松河戸町1463番地
株式会社春日井西部学校給食サポート

■ 代表質問 ■

質問事項	質問要旨	答弁要旨
1 学校施設のリニューアルについて	(1) 学校施設のリニューアルについては、長寿化と適正規模や適正配置をセットで考えていく必要があると考える。勝川小学校、西部・中部中学校の工事に着手するとのことだが、今後、どのような考えでリニューアル工事を進めていくのか問う。	(1) 学校施設においては、子どもたちが快適に、また、安全安心に過ごすことができる学習環境を確保することが重要であり、老朽化が進む施設については、今後も長期にわたり使用するため、リニューアル工事を進めているところである。 昨年3月に工事が完了した鳥居松小学校では、新たに生まれ変わった明るい環境の中、子どもたちの伸び伸びと学ぶ姿や、笑顔で活気あふれる授業の様子を見ることができ、保護者や地域の皆様にとっても大きな喜びであると感じている。 現在、学校の適正な規模や配置についての検討を進めているところであり、リニューアル工事については、適正な規模の学校から着手することが適切であると考えている。 こうしたことを踏まえ、今後の具体的な計画については、令和8年度における公共施設等マネジメント計画の改定にあわせて検討していく。
2 学校教育について	(1) ICTを活用したより質の高い教育の実現に向けて、今後の具体的なICTの活用方法について問う。	(1) これまで本市においては、ICTを活用した教育として、1人1台端末とクラウド環境を日常的に利用しており、特に、国の研究開発学校の指定を受けた先進校では、まさに全国に誇れる教育を実践的に展開してきたところである。 ICTを活用することで、子ども自らが調べ、考え、表現する時間が大幅に増加しており、一人ひとりの習熟度や興味、関心に応じた個別最適な学びにつながっている。また、クラウド上で友達の考えなどをリアルタイムで共有し、多様な視点に触れることで、協働的な学びが一層進み、学習の質が向上している。 ICTはあくまでも手段であり、目的は、子どもたちの可能性を最大限に引き出し、生涯にわたって自ら学び続ける子どもを育てることである。今後も、すべての子どもがICTを効果的に活用することで、主体的に学びに取り組み、学ぶことが楽しいと実感することができる質の高い教育を実現させていく。

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	<p>(2) より質の高い教育を提供するうえで、市内各学校への水平展開や教員へのサポート体制の充実や指導力の向上、また機器の見直しや更新など、令和8年度の取組について問う。</p> <p>また、取組の過程において、基礎学力や応用力などの学力向上について、ICT教育との相関や影響について問う。</p>	<p>(2) ICTを活用した教育については、これまでに築き上げてきた先進校での実績と成果を糧に、先進校で実践している授業が標準となるように、市内全校への普及と定着を加速させ、本市の教育水準全体を引き上げていきたいと考えている。</p> <p>令和8年度は、引き続き、ICT教育の分野で実践研究を牽引している第一人者の指導のもと、実践的な活用をさらに深化させていく。また、先進校での授業公開や各学校での授業研究、集合研修を通じて、教員の指導力の向上にも取り組んでいく。</p> <p>子どもたちにおいては、ICTの活用により、学びに対する興味や関心を深めることができ、主体的に学ぶ姿勢が身に付くとともに、基礎学力の定着と応用力の向上につながるものである。</p> <p>今後も、すべての学校で、子どもたちが生涯にわたって自ら学び続ける教育に取り組んでいく。</p>
<p>3 不登校対策について</p>	<p>(1) 不登校相談や登校支援室などの多様な支援を講じているが、不登校の児童生徒数は年々増え続けている状況である中、今後、どのような思いや考えで対策を進めていくのか問う。</p> <p>(2) 様々な支援が行われているが、どのように評価し、改善につなげていくのか問う。</p> <p>また、不登校の原因は、いじめのほか、集団生活が苦手、教師と</p>	<p>(1) 不登校の子どもは全国的に増加傾向にあり、本市においても、喫緊の課題であると受け止めている。学校に行きたくても行けない、あるいは、学校という枠組みになじめない子どもたちの背後には、本人の計り知れない不安や葛藤などがあると認識している。</p> <p>それぞれのこどもの状況や意思を尊重し、多様な学びの提供や居場所づくりが大切であり、学校や家庭、地域、そして関係機関が連携し、子どもを決して孤立させない環境を作っていくことが重要である。</p> <p>子どもたちが自己肯定感を抱き、社会とつながり、自信をもって将来を切り拓いていけるように、今後も一人ひとりの心に寄り添った支援に努めていく。</p> <p>(2) 本市では、これまで不登校の子どもたちに様々な支援を実施する中で、特に、登校支援室に注力をしてきたところである。</p> <p>中学校では、不登校の約半数の生徒が登校支援室を利用しており、子どもたちの居場所の一つとして、効果的に役割を果たしていると認識している。</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	<p>合わない、無気力、非行や遊び、家庭環境などであり、多種多様な課題への対応について考えを問う。</p>	<p>一方で、小学生の不登校については増加傾向にあり、不登校の低年齢化が進んでいる。令和7年度は、3校において登校支援室を試行的に運営してきた中、小学生は中学生と発達段階に違いがあることもあり、教員の関わり方や学習支援のあり方、また、家庭との連携の仕方など、いくつかの課題も見えてきた。このため、令和8年度においては、さらに効果の検証が必要であると考えている。</p> <p>不登校は、どの子どもにも起こりうるものであり、その背景は、社会環境や家庭環境のほか、友人関係や学業の不振など、複雑で多岐にわたっていると思われる。一人ひとりの背景をしっかりと把握し、個々にあわせた柔軟な対応に努め、子どもたちが将来にわたって希望を持ち、自分らしく歩いていくことができるように、引き続き、様々な支援に取り組んでいく。</p>
<p>4 こどもまんなかのまち春日井について</p>	<p>(1) こどもまんなかのまち春日井の実現に向け、貧困対策やヤングケアラー、不登校に対する基本的な考え方について問う。特に、不登校支援については、フリースクールの利用料助成を行う考えはないか問う。</p>	<p>(1) 本市では、現在、「こどもの成長を支え、可能性を広げる『こどもまんなか』のまち春日井」を基本理念とする「かすがいこどもまんなかプラン」に基づき、様々な施策を進めている。</p> <p>また、4月から施行する春日井市こどもの権利条例においては、市や学校等関係者は、貧困、ヤングケアラー、不登校といった困難な状況にある子どもや保護者が安心して暮らせるように、それぞれの状況に応じて途切れのない必要な支援を行うこととしている。</p> <p>現状においても、保育園や学校、各相談機関等で困難を抱える子どもに対して、誰一人取り残さない支援を行っているところである。</p> <p>今後、さらに、子どもが市内のどこに住んでいてもその困りごとに応じた支援を受けることができるように、「春日井こどもまんなかネットワーク」を新たに構築することで、保育園や学校等の身近な施設でいち早く困りごとに気付き、専門的な支援ができる施設につなぐ持続可能な環境を整えていく。</p> <p>不登校対策として、フリースクールなどの民間施設に通う子どもへの利用料の補助については、子どもたちの学びを支え、保護者の経済的な負担を軽減する取組であると認識している。一方で、フリースクールには多様な活動形態があり、公費による補助は、支援の公平性のほか、</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨
		<p>学習内容や施設の安全性の確認など、整理すべき課題が多くあると考えている。</p> <p>こうしたことから、利用料の補助については、現在のところ考えていないが、引き続き登校支援室や心の教室相談員をはじめ、多様な支援に取り組んでいく。</p>
<p>5 学校の適正な規模や配置の検討について</p>	<p>(1) 学校の適正な規模や配置の検討について、坂下・藤山台・高森台・石尾台・岩成台の中学校区を最優先に取り組みとのことだが、学校規模の適正化に向けての、思いや考えについて問う。</p> <p>(2) 学校規模の適正な規模や配置の検討について、坂下中学校地区における学校統合に向けた基本方針(中間案)が示されたが、その他の地区については、今後どのように展開していくのか、考えを問う。</p>	<p>(1) 本市ではこれまで、こどもの人数の急激な増加に対応するため、急ピッチで学校を整備してきた。現在では、少子化が全国的に進行している中、本市においても少子化は進み、今後、小学生、中学生の人数はともに、ピーク時の半分以下に減少し、特に、坂下地区と高蔵寺ニュータウン地区では、その傾向は顕著になっていくと推定している。</p> <p>学校は、こどもたちが1日の多くの時間を過ごす場所であるとともに、集団の中で協調性やコミュニケーション能力を育み、社会性を身に付けていく重要な場である。こどもたちが、多くの友達や教職員に出会い、様々な刺激を受けながら、多様な経験を積み重ねていくためには、クラス替えができる規模を確保することが肝要である。そして、その環境を整え、次世代を担うこどもたちに質の高い教育を提供していくことは、私たち大人の果たすべき責務である。</p> <p>より良い教育環境の実現に向けて、こどもたちにとって何が最善なのかという視点に立ち、保護者や地域の皆様と丁寧な対話や議論を重ねながら、検討を進めていく。</p> <p>(2) 坂下中学校区については、現在、坂下小学校、神屋小学校及び西尾小学校の統合や魅力ある学校づくりなどの考えを示す基本方針の策定を進めているところである。</p> <p>そのほかにも最優先で検討に取り組んでいる藤山台、岩成台、高森台、石尾台の中学校区については、適正な規模とするためには、隣接する中学校区を含めた検討も必要であると考えている。これまでの意見交換会では、様々なご意見をいただいております。保護者や地域の皆様と丁寧な対話や議論を、引き続き積み重ねていく段階にある。</p> <p>その後については、先行して基本方針の策定を進めている坂下中学校区での取組を参考にし</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	<p>(3) 学校規模適正化について、検討を進めるにあたり、児童生徒の推移だけでなく、通学距離や通学の安全性、学校施設の老朽化状況、地域コミュニティとの関係など、どのような視点を重視して検討していくのか問う。</p> <p>また、統廃合による教育効果をどのように考えているのか問う。</p> <p>(4) 学校の統廃合ありきではなく、住民の声をよく聴き、少人数教育の推進や小規模特認校の導入など多様な選択肢の中から合意形成を図るべきと思うが、考えを問う。</p>	<p>ながら、各地区の実情にあった進め方を検討していく。</p> <p>(3) これまでに実施したアンケートや意見交換会では、保護者や地域の皆様から、通学や教育内容、地域コミュニティ、まちづくりといった様々な視点から、たくさんのご意見やご提案をいただいたところである。学校は、こどもたちが生活し、学び、成長する場であるので、検討にあたっては、何よりも、こどもたちにとってより良い教育環境を実現することに重点を置いて進める必要があると考えている。</p> <p>また、学校統合による教育効果については、一定規模の児童生徒と学級数を確保し、クラス替えを可能とすることで、人間関係の広がり期待することができるとともに、こどもたちが多様な考え方や価値観に触れる機会が増え、互いに学び合い、高め合う学習環境の充実につながると考えている。</p> <p>(4) 一定規模の学校においては、こどもたちは、幅広い人間関係の中で、互いに認め合い、協力し合い、高め合いながら経験を積み、成長し自己形成をしていくことができる。小さい規模の学校では、一人ひとりのこどもが、きめ細かな指導を受けることができる一方で、集団の中で社会性を育み、多様な視点から学びを深める機会が限定的になることもある。このため、1学級においても、一定の人数を確保することが重要であると考えている。</p> <p>また、検討を進める上で最も重要なことは、行政が一方的に方針を決めるのではなく、保護者や地域の皆様と、「こどもたちにとって最善の教育環境とは何か。」という課題を共有し、丁寧な対話や議論を重ねていくことである。今後も、意見交換会や懇談会などを通じて、様々なご意見やご提案に真摯に向き合いながら取り組んでいく。</p>
6 学校給食について	(1) 学校給食費の無償化を進めることについて、子育て世帯への経済的支援と、家庭の役割や食育の視点をどのように両立させ、子ど	(1) 学校給食費については、子育て世帯の経済的な負担のさらなる軽減を図るため、令和8年度から、小学校において無償化する。また、中学校においても、引き続き物価高騰分を公費負担とするとともに、市立中学校に同時に通う2人目以降のこどもについても新たに無償化する。

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	<p>もたちが給食を大切な学びの機会として受け止められるよう、どのように考えているのか問う。</p> <p>(2) 国の決定を待たずに、小学校給食費の無償化などの施策が打ち出されたが、現時点においての国の動向について問う。</p> <p>また、不登校などの児童についてはどのように対応していくのか問う。</p>	<p>食育については、こどもたちの豊かな食生活を支えるため、学校と家庭が連携して取り組むことが重要であり、学校給食費の無償化や負担の軽減により、それぞれの役割が変わるものではないと考えている。学校は、給食を通じて、こどもたちの健全な発達を支えるだけでなく、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるための重要な教育の場である。また、家庭は、日々の暮らしの中で、食を通じて、生涯にわたる心身の健康で豊かな人間性の土台を作る場である。</p> <p>引き続き、学校と家庭がそれぞれの役割を担う中で、こどもたちが学校給食を通じて食について学び、健康な生活を送ることができるように、食育の充実と安全安心な給食の提供に努めていく。</p> <p>(2) 学校給食費については、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、これまで、物価高騰分に対する公費負担や就学援助制度における無償化対象者の拡大、市立小中学校に同時に通う3人目以降のこどもの無償化など、様々な支援を段階的に実施しているところである。</p> <p>このたび、国の令和8年度予算案において、公立小学校の給食食材費を支援するための新たな交付金が創設されたことから、本市として、この交付金を活用し、小学校の給食費を無償化することとした。なお、国は、令和8年度予算が7年度内に成立しない場合は、暫定予算を編成して対応することとしている。</p> <p>また、不登校やアレルギー、宗教などの理由により、長期にわたり給食の提供を受けない小学生については、国の交付金の基準額相当分を支給し、保護者の経済的な負担の軽減を図っていく。</p>
7 西部地区新調理場について	(1) PFI手法を採用し、令和11年度の開設に向けて関連工事に着手することだが、その内容と今後のスケジュールについて問う。	(1) PFI事業となる新調理場の整備については、民間事業者が持つノウハウや経験が活かされた優れた計画が提案されている。衛生面での安全性や作業面での機能が向上しており、より安全安心でおいしい給食の提供を期待することができる内容である。さらに、効率的な施設の整備や運営により、従来の手法に比べて大幅にコストが削減され、本市の財政的な負担が軽減されることとなる。

質問事項	質問要旨	答弁要旨
		<p>今後のスケジュールについては、令和8年7月から9年5月にかけて、敷地の中央にある排水路を南側へ付け替えるとともに、敷地内の土壌改良を実施する予定である。また、PFI事業者は、令和8年度に施設の実施設設計を行い、9年6月から建設工事に着手する。その後、令和11年1月のしゅん工及び4月からの給食開始を予定している。</p> <p>この新調理場の整備は、本市にとって初めてとなるPFI事業であるとともに、整備後15年にわたる運営となるので、今後、市とPFI事業者が一体となって、着実に事業を進めていく。</p>
<p>8 中学校の部活動について</p>	<p>(1) 部活動の地域移行について、市が一定の責任を持って関与する中核的な運営支援体制が必要と考えるが、教育委員会やスポーツ団体、民間事業者、地域人材をつなぐ統括的なコーディネート機能を設け、単なる移行にとどまらず、部活動以上に選択肢が広がる仕組みを目指す考えはあるのか問う。</p> <p>また、指導者の確保について、指導者バンクの整備や研修・資格取得支援など、指導者を発掘・育成・定着させる仕組みを構築すべきと考えるが、子どもたちが安心して活動できるよう、指導の質や安全管理を担保する基準づくりについての考えを問う。</p> <p>あわせて、指導を希望する教員が、過度な負担なく地域クラブ活動に関われるよう、勤務時間の整理や兼業制</p>	<p>(1) 休日の部活動については、市教育委員会の管理のもと、地域クラブ活動に移行し、地域展開を進めているところである。また、平日の部活動については、各学校における自主練習や体力づくり、放課後の居場所づくりの場として、教員と生徒が無理なく続けることができる活動となるように検討を進めているところである。</p> <p>地域クラブの運営体制や指導者の確保、すべての子どもが活動できる仕組みづくりなどについては、昨年12月に、国から、地域クラブ活動の推進に関するガイドラインが示されたところであり、現在、この内容を参考に、本市の状況にあった地域クラブ活動になるように、詳細な検討を進めている。</p> <p>部活動の地域展開の検討にあたっては、何よりも、地域の宝である子どもたちを地域全体で育てていく視点を重視することが大切である。既に地域に根付いている様々なスポーツ団体や文化芸術団体との連携も検討しながら、地域が一体となって、未来ある子どもに様々な活動に親しむことができる機会を提供し、子どもたちの可能性を広げ、高められるように取り組んでいく。</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	<p>度の柔軟な運用など、教員の専門性と意欲を生かす制度設計について、考えを問う。</p> <p>さらに、地域クラブ活動への移行に伴う保護者負担の増加について、家庭の経済状況によって子どもが活動機会を失うことのないよう、運営費や指導者謝金、施設利用料等への財政支援をどのように位置づけ、所得に左右されない参加環境をどう確保していくのか問う。</p> <p>最後に、この取組を単なる制度変更ではなく、「このまちで育った子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化に親しめる環境をつくる転換点」と捉え、どのような将来像を描いていくのか、子どもたちの可能性を広げるためのビジョンを問う。</p>	
<p>9 郷土館の跡地について</p>	<p>(1) 郷土館の跡地は、交流の場としてどのような活用イメージを考えているのか問う。</p> <p>また、歴史ひろばを拠点として、下街道全体を活かした地域活性化にどのように取り組んでいくのか、今後の展望を問う。</p>	<p>(1) 郷土館の跡地は、本市の経済や文化の発展を支えてきた下街道沿いに位置しており、新たに下街道歴史ひろばを整備することで、過去から受け継がれてきた歴史や文化を未来へつなぎ、郷土に対する愛着や誇りが生まれることを期待しているところである。</p> <p>勝川から内津までつながる下街道を散策などで訪れる人は、ひろばにある明治天皇巡幸の標柱や、当時街道にあった道標などに触れ、かつての歴史や文化に思いを巡らせることができるようになる。また、ひろばにおいて、地元区や商店街の皆様とともに様々なイベントを実施することで、多くの人が集い交流する場となり、地域の活性化につながると確信している。</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨
10 生涯学習について	(1) 家庭教育に関する講師派遣や親子講座の充実について、これまでのふれあい教育セミナーの補助制度が充実するのか、どのように家庭教育の充実を図るのか問う。	<p>(1) 現在、家庭教育に関する事業としては、ふれあい教育セミナー補助事業と家庭教育に関する講座を実施している。</p> <p>ふれあい教育セミナー補助事業については、家庭教育の支援を目的としており、関連する講座や講演などに対し補助金を交付するものである。申請は保護者や教職員、保育士などで構成される団体に限られているため、ここ数年は申請者の固定化が見受けられ、補助の利用が減少しており、今後もその傾向が続くものと見込まれる。</p> <p>令和8年度からは、より効果的に家庭教育を支援していくこととし、補助金を交付するのではなく、市が講座メニューを作成し、講師を派遣する事業を新たに実施していく。</p> <p>また、現在も公民館などで実施している家庭教育に関する講座については、内容を見直すとともに開催回数を増やすなど、さらに充実していく。</p>
11 学校体育館の施設開放について	(1) 空調機を利用した学校体育館の施設開放について、開放日や時間、利用者や利用団体の要件、手続方法や利用料金などの規定について問う。	<p>(1) 本市では、児童生徒の熱中症予防などを目的に学校体育館に順次、空調機の設置を進めており、市民の皆様に対しても施設の開放により、一年を通じて快適にスポーツができる環境が提供できるものと考えている。</p> <p>空調機の設置後も体育館における利用ルールの変更は行わないため、開放日、開放時間や利用できる団体の要件については変更しない。なお、空調機の運用方法については、現在検討しているところであり、利用料金については、空調機の利用で増加するガスや電気の光熱水費の実費分を加えて徴収することで検討している。</p>

■ 一般質問 ■

質問事項	質問要旨	答弁要旨																				
<p>1 就学援助を入口にした、こどもの貧困対策と支援につなぐ取組について</p>	<p>(1) 直近3年間の申請者数、年度途中の申請者数、認定者数、認定率の状況を問う。</p>	<p>(1) 【小学校と中学校を合わせた申請者数等】</p> <table border="1" data-bbox="794 387 1278 656"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>申請者(人)</th> <th>年度途中の申請者(人)</th> <th>認定者(人)</th> <th>認定率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>3,198</td> <td>200</td> <td>2,880</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>3,132</td> <td>228</td> <td>2,873</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>3,089</td> <td>193</td> <td>2,849</td> <td>92.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和7年度は2月末時点</p>	年度	申請者(人)	年度途中の申請者(人)	認定者(人)	認定率(%)	R5	3,198	200	2,880	90.1	R6	3,132	228	2,873	91.7	R7	3,089	193	2,849	92.2
	年度	申請者(人)	年度途中の申請者(人)	認定者(人)	認定率(%)																	
	R5	3,198	200	2,880	90.1																	
	R6	3,132	228	2,873	91.7																	
	R7	3,089	193	2,849	92.2																	
	<p>(2) 不認定となる主な理由について問う。</p>	<p>(2) 不認定の主な理由については、申請世帯全員の総所得が、認定要件である生活保護基準により算定する額の1.4倍を超えているためである。</p>																				
<p>(3) 周知の方法とその時期を問う。</p>	<p>(3) 周知の方法とその時期については、全ての保護者に対し、4月上旬に、学校情報配信アプリのホーム&スクールで案内チラシと申請書を配信しており、小学1年生の保護者には、紙面でも配付している。</p> <p>なお、就学援助のうち、新入学準備費の案内チラシと申請書については、小中学校ともに入学前の10月に、小学校に入学する未就学児の保護者には、就学児健診のお知らせとあわせて郵送し、また、中学校に入学する小学6年生の保護者には、小学校を通じて配付している。</p>																					
<p>(4) 転入世帯へのアプローチについて問う。</p>	<p>(4) 転入世帯に対しては、市の窓口での転入手続きの際に案内チラシをお渡しし、周知をしている。</p>																					
<p>(5) 申請書類の不備があった際に、手続きが途切れないように、どうフォローをしているのかを問う。</p>	<p>(5) 就学援助については、市教育委員会が認定や支給などの事務を行っている。申請書類の不備への対応については、市教育委員会から学校を通じて書面でお知らせしたり、市職員から直接連絡したりしている。</p> <p>また、申請書類に不備があった場合でも、当初に受け付けた月からの認定としており、不利益が生じないように対応している。</p>																					
<p>(6) 学校現場において、就学援助の申請時や日</p>	<p>(6) 就学援助の申請については、多くの場合、学校は、児童生徒を通じて保護者から提出があっ</p>																					

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	<p>常の関わりの中で、「支援が必要かもしれない。」と気づいた場合の連携体制について問う。</p> <p>(7) 学校現場が気づいた際に迷わず対応できるように、市教育委員会として、相談先やスクールソーシャルワーカーにつなぐ目安等を整理した教職員向け簡易フローを整備する考えがあるかを問う。</p> <p>(8) 「就学援助のお知らせ」に記載されている支援の申請や相談先に迷わず到達できるように、この記載をより分かりやすく改善する考えがあるのかを問う。</p>	<p>た申請書を預かり、市教育委員会に提出している。この申請の段階において、教員や市教育委員会の職員が、その児童生徒に支援が必要かどうかを判断することは困難である。</p> <p>学校では日頃から、学校生活における子どもの服装や体調の変化、学期ごとの教育相談での内容、また、学校徴収金の未納の状況などをきっかけとして、必要に応じて子どもや保護者から、家庭の状況を丁寧に聴き取っている。</p> <p>家庭における貧困などの困りごとがある場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなげるなど、多様な行政機関などと連携して支援に努めているところである。</p> <p>(7) 学校における対応について、行政機関などとの連携の窓口となっている教頭には、教頭会議などにおいて、多様な支援があることを周知している。</p> <p>支援を必要としている子どもたちの状況は様々であり、迅速で臨機応変な対応が必要であるため、一律の対応となってしまう簡易的な手順書を作成することは考えていない。</p> <p>(8) 就学援助の案内チラシには、子ども食堂やフードパントリー、学習塾などの支援について、市ホームページのIDを記載し案内しており、今後は、これまで以上に簡単に情報にアクセスできるように、市ホームページにつながるQRコードも掲載し、より分かりやすい情報の提供に取り組んでいく。</p>
2 フッ化物洗口事業について	(1) フッ化物洗口事業の拡充が示されてから2年が経過するが、現在の実施状況と来年度の予定、これまで未実施の園や学校に対し、どのようにアプローチをしてきたのかを問う。	<p>(1) 子どもたちの生涯にわたる歯と口腔の健康づくりと生活習慣を確立するため、春日井市歯科医師会と連携しながら、保育園、幼稚園及び学校の児童生徒に向けた取り組みを推進しているところである。</p> <p>事業の実施状況については、令和8年2月末現在で公立保育園は29園中全ての園で、私立保育園及び認定こども園は28園中17園、私立幼稚園は16園中5園、小学校は38校中10園で実施している。</p> <p>未実施の園や学校については、個別の訪問に</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨
		<p>より、園長や学校長、養護教諭などに対して丁寧な説明を行うとともに、学校歯科医や春日井保健所などの協力を得て、実施に向けた支援や情報提供を行っております。</p> <p>令和8年度については、各園や学校の実情に配慮しながら、保護者などに対して事業への理解を深める機会を広げ、できるだけ多くの施設で実施していただけるように努めていく。</p>
	<p>(2) フッ化物洗口事業を一部の学校において2年間実施し、各学校からどのような声があるのかを問う。</p>	<p>(2) 実施している学校からは、歯の健康や虫歯予防に対する子どもたちの意識が高まったとの声を聞いている。</p> <p>一方で、実施にあたって教員は、保護者への同意書の配付や回収、管理を行っている。実施時には、洗口液の計量や水を加えて濃度を下げて薄める希釈、子どもたちへの小分けをし、うがいのやり方の指導や誤飲の防止、時間管理をするとともに、希望をしない児童への配慮も行っており、教員に一定の役割と責任が生じている。</p> <p>また、多くの学校では、授業開始前の限られた時間の中で実施しており、朝学習などの活動をやめたり、一限目の授業開始に間に合わなかったりするなど、学校活動への支障が出ているとの声も聞いている。</p>
	<p>(3) 市教育委員会は、子どもたちの健康維持、虫歯予防に教員が関わることへの意義について、この事業をどのように捉えているのかを問う。</p>	<p>(3) 学校におけるフッ化物洗口については、家庭環境に左右されず、子どもたちに等しく虫歯予防の機会を提供することができる取組であると認識している。各学校では、探究的な学びや体力づくり、体験学習、人や社会との関わり方を学ぶソーシャルスキル・トレーニングなど、子どもや地域の実情に応じた多様で特色ある教育に取り組んでいる。</p> <p>フッ化物洗口の実施については、現在のところ、こうした様々な取組の一つとして、各学校の判断を尊重しているところである。</p> <p>フッ化物洗口の取組は、子どもたちの歯の健康につながると期待することができる中、実施にあたっては、それぞれの学校における保健教育の取組や教員の体制、保護者や地域の状況などを総合的に勘案し、持続可能な仕組みを構築することが重要であると考えている。</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	<p>(4) 未実施校に広がっていない問題を、市はどのように分析しているのかを問う。</p> <p>また、他市の事例を調査し見直しの必要があると考えるが、市の考えについて問う。</p>	<p>(4) 事業の実施に向けて、園や学校への個別訪問やアンケート調査を実施する中で、保護者などへの周知と事業に対する理解を得ることが必要であるほか、現場での実施時間の確保や水場の不足、働き方改革に伴う教職員の負担軽減など、様々な課題があることを把握している。</p> <p>今後は、保護者やボランティアなどの外部人材への協力の呼びかけや、児童生徒が主体的に実施する方法など、他の自治体の事例を参考にしながら、各々の園や学校の実情に合わせた最適な実施方法について必要な調査研究を行っていく。</p>
	<p>(5) こどもの口腔ケアとして、学校でのフッ化物洗口の実施に対する教育長の考えを問う。</p>	<p>(5) 子どもたちの健やかな成長を支える上で、歯と口の健康維持は重要な課題であると認識している。しかしながら、学校におけるフッ化物洗口の実施については、教員の長時間勤務の常態化や学校の役割の肥大化など、現在の教育現場が直面している状況を鑑み、慎重かつ合理的な判断が必要であると考えている。</p> <p>現在、本市では、抜本的な働き方改革を推進しているところである。フッ化物洗口のための薬剤の調製や、細心の注意を要する安全管理、希望しない子どもへの個別対応といった「保健衛生業務」を教員が担うことは、結果として、質の高い授業、一人ひとりに寄り添う「教育の質」、子どもたちの安全、いじめの兆候を見逃さないための「心のゆとり」を損なうことにつながりかねない。このため、フッ化物洗口の取組については、教員の過度な負担が生じないように、外部の人材の協力を得ながら実施していくことが望ましい姿であると考えている。</p> <p>今後も引き続き、教育DXをはじめとする業務の効率化を一層進め、教員が本来の職務に専念できる環境をしっかりと確保していきたいと考えている。</p>
<p>3 学校図書館の運営について</p>	<p>(1) 児童生徒が自由に利用できる主な時間と、貸出などの対応は誰が行っているかを問う。</p>	<p>(1) 小学校では2時間目の後の放課の20分や昼の放課の20分に、また、中学校では昼の放課の20分に利用することができる学校が多く、図書の貸し出しや返却は、主に図書委員の児童生徒が対応している。</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨																																																																
	(2) 授業での利用について、主にどんな場面で利用しているかを問う。	(2) 授業においては、各教科の調べ学習や、作品づくりなどに用いる資料探しなどに図書館を利用している。																																																																
	(3) 図書購入の予算について、過去3年間の決算額の総額と1校あたりの額を問う。 あわせて、過去3年間の学校図書の購入数と廃棄数、購入している学校数と廃棄している学校数を問う。	<p>(3)</p> <p>【小中学校】 図書購入の決算額 (円)</p> <table border="1" data-bbox="810 488 1251 663"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>23,906,371</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>25,753,308</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>26,289,609</td> </tr> </tbody> </table> <p>【小学校】 1校あたりの購入額 (円)</p> <table border="1" data-bbox="810 741 1385 909"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>268,950</td> <td>580,371</td> <td>405,590</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>100,177</td> <td>985,622</td> <td>459,333</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>292,254</td> <td>923,505</td> <td>478,879</td> </tr> </tbody> </table> <p>※購入額は、学校の規模に応じて異なる。</p> <p>【中学校】 1校あたりの購入額 (円)</p> <table border="1" data-bbox="810 1032 1385 1200"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>380,325</td> <td>710,002</td> <td>593,302</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>346,775</td> <td>709,620</td> <td>583,864</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>191,635</td> <td>707,039</td> <td>571,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>※購入額は、学校の規模に応じて異なる。</p> <p>【小中学校】 購入数 (冊)</p> <table border="1" data-bbox="810 1323 1251 1491"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>購入</th> <th>購入校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>16,698</td> <td>全校</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>16,496</td> <td>全校</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>14,878</td> <td>全校</td> </tr> </tbody> </table> <p>【小中学校】 廃棄数 (冊) と廃棄校数 (校)</p> <table border="1" data-bbox="810 1570 1251 1738"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>廃棄</th> <th>廃棄校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>5,213</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>7,411</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>6,426</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	年度	決算額	R4	23,906,371	R5	25,753,308	R6	26,289,609	年度	最小	最大	平均	R4	268,950	580,371	405,590	R5	100,177	985,622	459,333	R6	292,254	923,505	478,879	年度	最小	最大	平均	R4	380,325	710,002	593,302	R5	346,775	709,620	583,864	R6	191,635	707,039	571,404	年度	購入	購入校	R4	16,698	全校	R5	16,496	全校	R6	14,878	全校	年度	廃棄	廃棄校	R4	5,213	28	R5	7,411	25	R6	6,426	29
年度	決算額																																																																	
R4	23,906,371																																																																	
R5	25,753,308																																																																	
R6	26,289,609																																																																	
年度	最小	最大	平均																																																															
R4	268,950	580,371	405,590																																																															
R5	100,177	985,622	459,333																																																															
R6	292,254	923,505	478,879																																																															
年度	最小	最大	平均																																																															
R4	380,325	710,002	593,302																																																															
R5	346,775	709,620	583,864																																																															
R6	191,635	707,039	571,404																																																															
年度	購入	購入校																																																																
R4	16,698	全校																																																																
R5	16,496	全校																																																																
R6	14,878	全校																																																																
年度	廃棄	廃棄校																																																																
R4	5,213	28																																																																
R5	7,411	25																																																																
R6	6,426	29																																																																
	(4) 児童生徒が学校図書館を利用できる時間は、2時間目の後の放課と昼の放課だけでは、とても短いと感じるが、教育委員会とし	(4) 児童生徒が学校図書館を利用できる時間については、小学校では、2時間目の後の放課や昼の放課以外は5分の放課が多く、また中学校では、昼の放課以外は10分の放課が多いことから、教室移動やトイレなどの時間を踏まえると、この時間の中では図書館を十分に利用する																																																																

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	<p>では、どのように考えているのかを問う。</p>	<p>ことができないと考えている。 なお、本を読みたい子どもたちは、学校図書館で本を借りて、自宅などで図書に親しむ機会を持つこともできている。</p>
	<p>(5) 調べ学習で利用しているとのことだが、具体的な内容について問う。</p>	<p>(5) 調べ学習については、例えば、国語では同じ作家の作品を調べたり、社会科では関連する資料を探したりしている。また、生活科では動物や植物の図鑑を調べたり、総合的な学習では個人探究の資料を探したりしている。</p>
	<p>(6) 春日井市が進めているICTを活用した教育も学校図書館を活用することで、より学習の幅が広がると考えているが、教育委員会としての所見を問う。</p>	<p>(6) 学校図書館は情報の拠点であり、本市が推進しているICTを活用した教育と親和性が高いものと認識している。 ICTの活用では、最新のニュースやデータ、動画資料などを素早く調べたり、多角的に検索したりすることに優れている。一方で、紙の図書では、信頼性の高い情報や体系立てられた情報を調べたりすることに適している。児童生徒は、ICTと図書を同時に活用することで、ネットで概要を素早く調べ、図書で深く掘り下げるといった質の高い探究学習が可能となる。 これまでどおり、紙の図書を読んだり、調べたりすることは極めて重要であり、ICTと図書のどちらか一方ではなく、両方を組み合わせ活用していくことは、これからの学校教育において重要であると考えている。</p>
	<p>(7) 学校司書を配置する考えはないか問う。</p>	<p>(7) 学校図書館は、児童生徒の読書活動のみならず、自ら学び、考える力を養うための場所として、重要な役割を担っていると考えている。 一方で、本市においては、児童生徒にきめ細かい教育を提供するため、教科指導講師や学習支援講師、書道科講師、校務支援員、学校生活支援員、登校支援室支援員、心の教室相談員など、様々な人材の配置に注力しているところである。 こうした中で、学校司書の配置については、人材の確保や財政面などにおいても課題があることから、現在のところ考えてはいない。</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	(8) 学校司書そのものについて、どのような見解を持っているのかを問う。	<p>(8) 学校司書は、図書管理や貸し出し、返却を行うだけでなく、本を通じて子どもたちの学びや成長を支える役割も担っていると認識している。</p> <p>しかしながら、授業を主導するのは、学校司書ではなく、学級担任や教科担任の教員である。本市では、児童生徒にきめ細かい教育を提供するため、様々な人材の配置に注力しているところであり、学校司書の配置については、現在のところ考えていないが、他自治体の動向を注視していく。</p>
4 坂下中学校区における学校統合に向けた考え方について	(1) 小中一貫教育制度の導入については、施設一体型の小中一貫校を含めて検討をするのかを問う。	(1) 小中一貫教育制度については、魅力ある学校づくりのひとつとして、施設一体型を含め、今後、検討することとしている。
	(2) 小中一貫教育制度のメリット、デメリットについて問う。また、導入についてはどのように検討するのかを問う。	<p>(2) 小中一貫教育制度の主なメリットについては、小学校と中学校をあわせた9年間を見越した教育の一貫性や、子どもの発達に応じた柔軟な学年段階の設定などで、高い教育効果を得ることができる。また、小学校から中学校への接続を円滑に行うことができ、環境の変化に伴う中1ギャップや不登校の減少にもつながる。さらには、小学生と中学生の交流の機会が増え、精神的な発達や社会性の育成を期待することができる。</p> <p>小中学校の教員間では、児童生徒の情報を共有しやすく、小学校から中学校にかけて継続的な指導を行うことができる。</p> <p>次に、主なデメリットについては、小学校と中学校の節目がなくなり、新たな気持ちの切り替えや進学するという充実感が薄れたり、小学校高学年の児童がリーダーシップを発揮する機会が少なくなったりする可能性がある。また、小学校と中学校の教員間の連携などに、教員の負担感が増加することも考えられる。</p> <p>小中一貫教育制度については、このようなメリットやデメリットがあるので、懇談会での対話や議論をはじめ、他自治体での実施状況などを踏まえ、導入するかどうかを含め、検討を進めていく。</p>

質問事項	質問要旨	答弁要旨
	<p>(3) 学校を中心としたまちづくりの観点から、学校と他の公共施設との集約化や複合化を検討することについて、市の考えを問う。</p> <p>(4) 坂下中学校区は広く、通学バスを導入する必要があると考えるが、導入した場合、通学バスを地域の移動手段として活用することについて問う。</p> <p>(5) 計画策定にあたって、懇談会ではどのような事項を検討していくのかを問う。 また、どの段階で市の案を示すのかを問う。</p> <p>(6) 学校統合に向けた計画を策定するうえで考慮すべき事項は多いと考えるが、優先順位について問う。</p>	<p>(3) 学校を中心としたまちづくりについては、地域住民の皆様が利用することができるコミュニティスペースの設置や、他の公共施設との複合化や共用化などにより、地域の拠点としての学校づくりも考えられる。 一方で、不特定多数の市民が利用する公共施設を併設する場合は、児童生徒が落ち着いて学習することができる環境の維持や、安全の確保、動線の分離など、様々な課題が想定されることから、慎重に検討する必要があると考えている。</p> <p>(4) 通学用のバスを運行する場合は、子どもたちの利用を最優先に考えていくが、地域交通としても活用することについては、多岐にわたる課題が想定されるので、関係部署と連携し、可能かどうかを含め、検討をする必要があると考えている。</p> <p>(5) 坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針の策定後に組織する「坂下中学校区の学校づくりを考える懇談会」においては、学校を統合することとした場合、学校の場所や形態、通学の手段などについて検討していくことを予定している。 この懇談会では、これまでの意見交換会でいただいたご意見やご提案を踏まえ、早い段階でいくつかの案をお示していくことを考えている。</p> <p>(6) 学校統合に向けた検討にあたっては、様々な観点からの検討が必要になるが、学校は、子どもたちが生活し、学び、成長する場であるので、何よりも、子どもたちにとってより良い教育環境を実現することに重点を置いて進めていく必要があると考えている。</p>
5 学校周辺の擁壁について	(1) 学校や通学路周辺の擁壁の状態について市は把握しているか問う。	(1) 学校の擁壁については、修繕や補修が必要な場合は、適切に対応することとしている。 また、通学路については、各学校において毎年5月頃に通学路の安全点検を実施しているが、民有地にある擁壁などは、所有者などが維持管理を行うべきものであり、各学校がその擁壁の状態までを判断することは困難である。

質問事項	質問要旨	答弁要旨																																	
	(2) 学校や通学路の擁壁について安全性の調査を行う考えについて問う。	(2) 学校の擁壁について専門的な構造調査を実施することは、調査の手法や費用面を含め、慎重な検討が必要であると考えている。 また、通学路にある擁壁については、所有者などが維持管理を行うべきものであり、本市として、その安全性の調査を実施することは考えていないが、引き続き通学路の安全点検を実施し、危険個所の把握に努めていきたいと考えている。																																	
6 少年自然の家及び都市緑化植物園の今後の管理運営における民間活用について	(1) 少年自然の家と都市緑化植物園の令和5年度以降の利用人数と稼働率を問う。	(1) 季節によって差があるが、年間を通した数値は次のとおり。 【少年自然の家の宿泊室の利用者数と稼働率】 <table border="1" data-bbox="810 824 1369 967"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>12,331人</td> <td>60.5%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>14,167人</td> <td>46.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和5年度の稼働率は、空調設備更新工事により、宿泊室に利用制限があったため、例年よりも高い数値となっている。</p> 【テントサイトの利用者数と稼働率】 <table border="1" data-bbox="810 1205 1369 1348"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用者</th> <th>稼働率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>892人</td> <td>6.3%</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>446人</td> <td>6.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>テントサイトについては、小学校の宿泊学習を受け入れるときなどは、貸し出しを停止しており、令和6年度では宿泊学習の利用が増加したことなどにより、5年度よりも稼働率が高くなっている。</p> 【小学校の宿泊学習】 <table border="1" data-bbox="817 1675 1359 1908"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市内</th> <th>市外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>37校</td> <td>25校</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>37校</td> <td>29校</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>37校</td> <td>35校</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>37校</td> <td>43校</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R8の市外は、申し込み数</p>	年度	利用者	稼働率	R5	12,331人	60.5%	R6	14,167人	46.2%	年度	利用者	稼働率	R5	892人	6.3%	R6	446人	6.7%	年度	市内	市外	R5	37校	25校	R6	37校	29校	R7	37校	35校	R8	37校	43校
年度	利用者	稼働率																																	
R5	12,331人	60.5%																																	
R6	14,167人	46.2%																																	
年度	利用者	稼働率																																	
R5	892人	6.3%																																	
R6	446人	6.7%																																	
年度	市内	市外																																	
R5	37校	25校																																	
R6	37校	29校																																	
R7	37校	35校																																	
R8	37校	43校																																	

質問事項	質問要旨	答弁要旨						
		<p>【都市緑化植物園の来園者数】</p> <table border="1" data-bbox="815 271 1158 412"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>来園者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5</td> <td>255,826人</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>306,691人</td> </tr> </tbody> </table> <p>都市緑化植物園の来園者は、7年度は6年度の人数をさらに超える見込みである。 なお、本年3月1日には、昭和63年の開園以来、来園者数の累計が1,111万1,111人に到達したところである。</p>	年度	来園者	R5	255,826人	R6	306,691人
年度	来園者							
R5	255,826人							
R6	306,691人							
	<p>(2) 両施設ともに本市の魅力的な施設であり残していくべきであるが、施設の老朽化が進み、維持管理コストのさらなる増加が見込まれる。今後の運営について検討すべき状況であり、今後の施設の運営管理を完全に民間へ委ねることを見据え、まずはサウンディング型市場調査を実施してはどうかと考えるが、実施の考えについて問う。</p>	<p>(2) 少年自然の家と都市緑化植物園は、野外活動を通じた自然教育と市民の緑化意識の高揚を推進する施設である。 両施設を一体的に管理及び運営することにより、野外教育と緑化推進のノウハウを活かしながら、互いに相乗効果を生み出すことができ、施設の魅力を高め、一層のサービス向上につながっている。 しかしながら、両施設とも老朽化が進み、今後、維持管理に多額の費用が必要となる見込みである。本市では、現在、各公共施設の今後の方向性を示す公共施設等マネジメント計画の改定を進めているところであり、少年自然の家や都市緑化植物園のサウンディング型市場調査については、その方向性を踏まえた上で、実施の必要性を判断していくものと考えている。</p>						

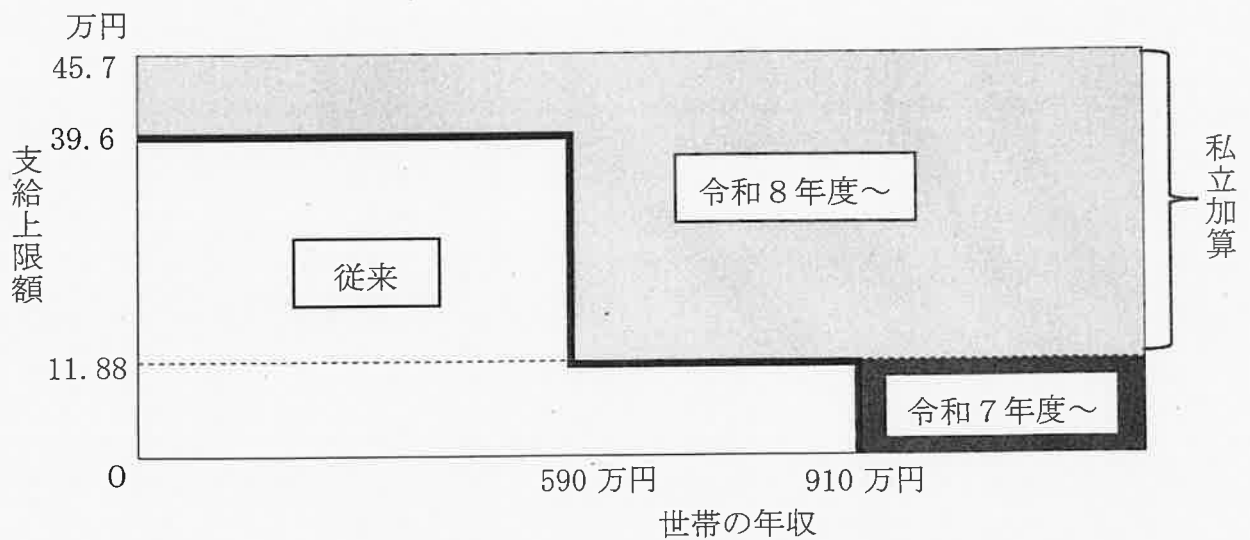
報告 2 私立高校授業料の補助の廃止について

国では、高校授業料無償化として、令和 8 年度から、高等学校等就学支援金の収入要件を撤廃し、私立加算額を 45.7 万円に引き上げることとしています。

これまで本市では春日井市私立高校授業料の補助に関する条例に基づき、国の補助の対象とならない世帯（世帯年収の目安 720 万円以上、910 万円未満）に対して年額 15,000 円又は 20,000 円の授業料の補助を実施してきましたが、国の高校授業料無償化を受け、当該補助金を廃止することとします。令和 8 年中の市議会定例会において条例を廃止する議案を上程する予定です。

【参考】

○高校授業料無償化のイメージ



	私立	国公立
～令和 7 年 3 月	世帯年収 590 万円未満は 年間最大 39.6 万円支給	世帯年収 910 万円未満は 年間最大 11.88 万円支給
令和 7 年 4 月～	年収制限なく年間最大 11.88 万円支給 (世帯年収 590 万円未満 は最大 39.6 万円支給で変 わらず)	年収制限なく年間最大 11.88 万円支給
令和 8 年 4 月～	年収制限なく年間最大 45.7 万円支給	